

第3章 現状と課題

1. 水道事業の経過
2. 水道事業の現状
3. 水道事業の課題



第3章 現状と課題

1. 水道事業の経過

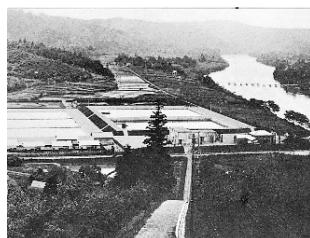
(1) 事業の沿革

本市の上水道は、1925（大正14）年に全国50番目の近代水道として創設され、以来、市勢の伸展とともに増大する水需要に対応するため、1947（昭和22）年の第1次から7次にわたる拡張事業により、阿武隈川を水源とする渡利浄水場の拡張や地下水源などの小規模水源の開発を行ってきました。しかし、これらの水源開発においても将来の水需要を賄うことが困難となり、長期的な展望に立ち、摺上川ダムによる良質で安定した水源の確保に取り組むとともに、1989（平成元）年、福島地方水道用水供給企業団からの受水に向けた第8次拡張事業に着手しました。

第8次拡張事業では、受・配水池を市内の高台へ新設し、受水地点から各配水池までの送水管や配水本管を整備しました。阿武隈川からの取水、渡利浄水場での水処理後、各配水池へのポンプ圧送を行っていた体系から、2007（平成19）年4月より自然流下方式の供給体系に大転換しました。決して恵まれた水源事情ではない中で、常に時代の流れと需要の動向を見極め、水源確保や施設整備に努めてきた先人たちの熱意と努力により、今日まで暮らしを支える安全な水道水の安定供給に努めてきました。

そうした中、2011（平成23）年の東日本大震災では、市内ほぼ全域が断水となる事態に陥りました。復旧作業は困難を強いられましたが、多くのご支援をいただきて12日間をもって市内全域の供給が再開できました。その後も、原発事故による風評被害に苦しめられましたが、モンドセレクションで10年連続金賞以上を獲得するなど市民の皆様との信頼を築く努力を積み重ねて、今まで安全安心でおいしい水を安定してお届けしています。

本市の水道は、2025（令和7）年に通水100周年を迎えました。長期人口減少社会に伴い料金の減収が見込まれるほか、水道業界全体における人員不足が懸念されるなど、かつて経験したことのない局面を迎えることになります。これから水道には、現状維持ではなく、社会構造の変化に適応すべく変革が求められる時代に突入しています。



【渡利浄水場(大正14年)】



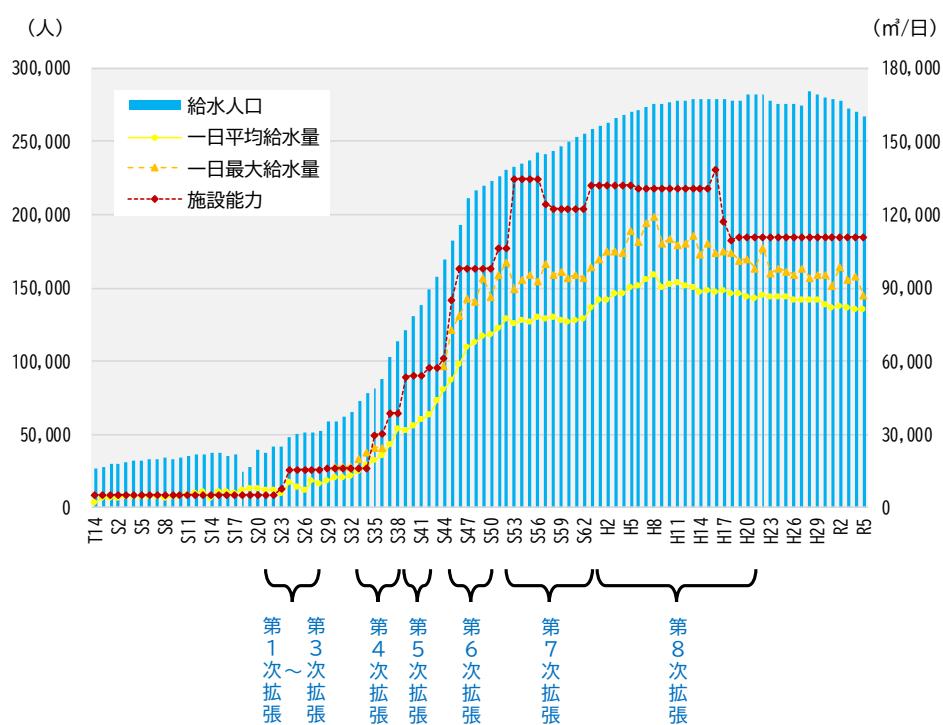
【摺上川ダム】

<拡張事業の経過>

事業名称	事業年度	概要
創設事業	大正 11 年度～ 13 年度	渡利浄水場給水開始
第 1 次拡張事業	昭和 22 年度～ 23 年度	渡利浄水場ろ過池増設
第 2 次拡張事業	昭和 23 年度	八島田簡易水道水源改良
第 3 次拡張事業	昭和 25 年度～ 28 年度	清水水源新設
第 4 次拡張事業	昭和 33 年度～ 38 年度	渡利浄水場急速ろ過池新設
第 5 次拡張事業	昭和 39 年度～ 42 年度	宮代水源新設
第 6 次拡張事業	昭和 45 年度～ 50 年度	渡利浄水場拡張、笹谷水源新設
第 7 次拡張事業	昭和 52 年度～ 63 年度	渡利浄水場拡張、下野寺水源新設
第 8 次拡張事業	平成元年度～ 21 年度	福島地方水道用水供給企業団からの受水施設の整備

<水道事業計画と給水人口・給水量の推移>

1925（大正14）年の創設以来、人口増加、都市化によって増大してきた水需要は、平成期になってから少子高齢化が進行し横ばいの状況が続きましたが、令和期になってからは長期人口減少社会の影響が水需要に顕著に現れています。



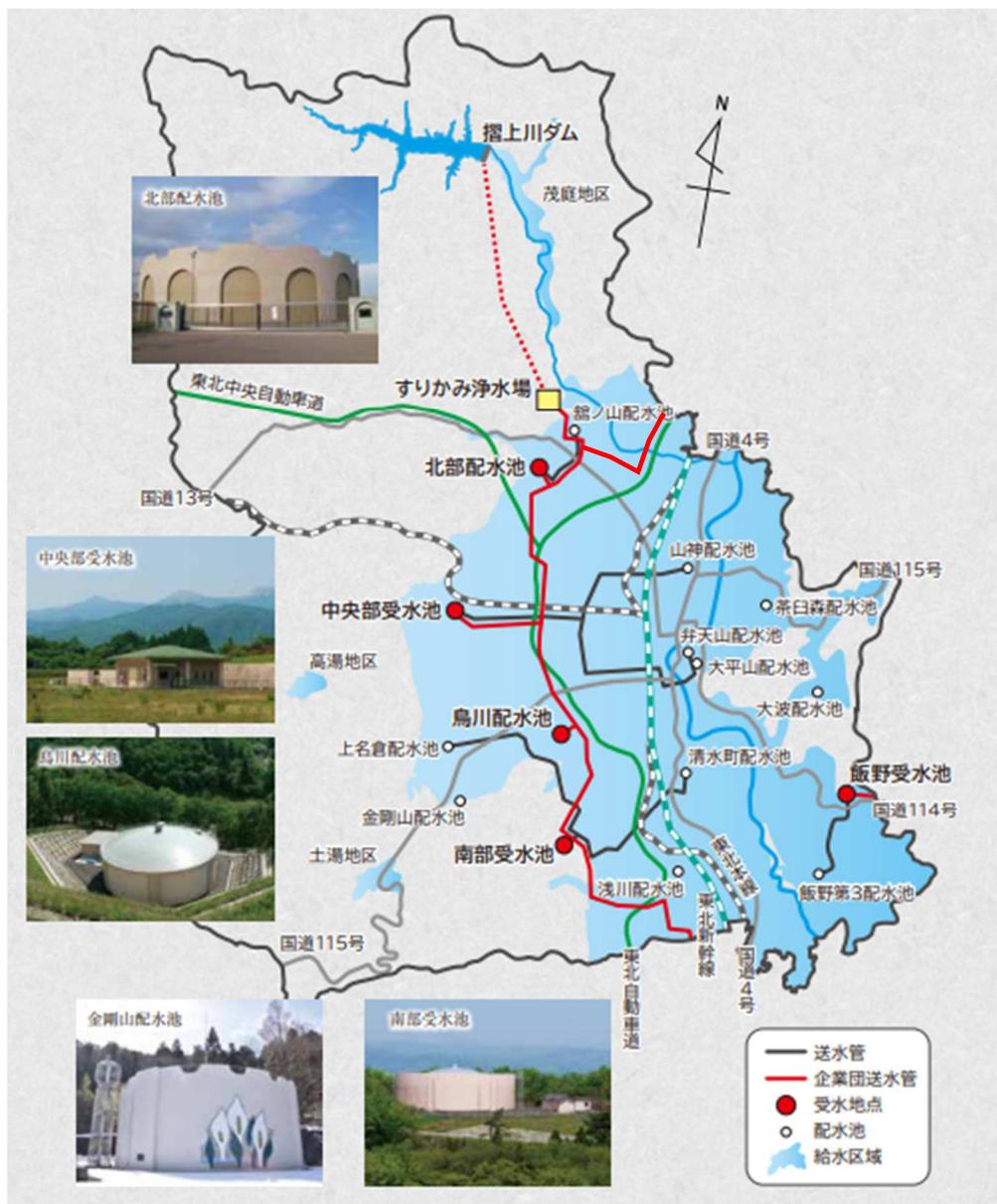
(2) 福島市上水道施設概要図

<供給体系の大転換>

すりかみ浄水場は、標高200mを超える高台に計画され、そこから水を受け取る各受水池も市西部を中心とした標高の高い3地点に設置しました。

2007（平成19）年の福島地方水道用水供給企業団からの本格受水により、本市水道システムは、これまでのポンプに依存した加圧方式から、標高という位置エネルギーを利用した自然流下方式へ生まれ変わっています。

その後、2008（平成20）年の飯野町合併、2010（平成22）年の鳥川配水池の完成をもって、創設から8次にわたる拡張事業が完了し、本市は配水量の99%を企業団から受水する供給体系となっています。



(3) 事業の推移

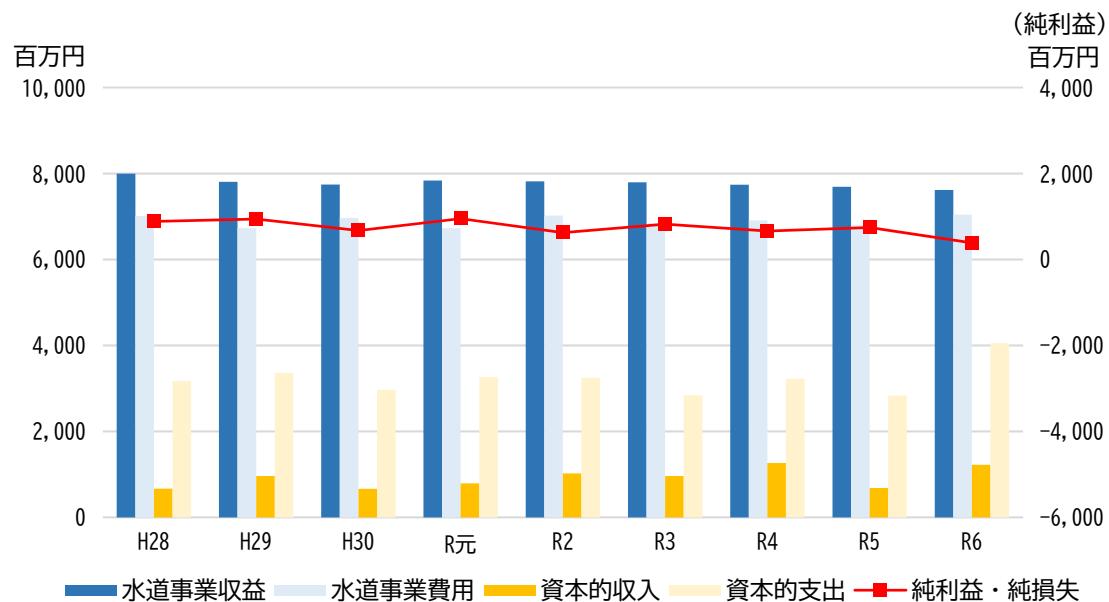
給水人口や年間総配水量等減少が続いている。一方、核家族化の進展や新築住宅の増加により、給水戸数については微増傾向が続いている。2024(令和6)年度の給水原価は、旧渡利浄水場の解体撤去により営業費用が増えたことで上昇したものです。

項目 年度	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
行政区域内人口 (人)	281,455	290,584	288,598	286,295	284,682	282,925	277,963	275,483	272,485	269,208
給水人口 (人)	274,752	283,654	282,162	279,971	278,474	277,419	272,013	269,690	266,859	263,714
給水戸数 (戸)	120,248	123,327	126,183	127,008	127,406	127,861	128,455	128,613	128,738	128,926
給水普及率 (%)	98.7	98.7	98.9	98.9	98.9	99.1	99.0	99.0	99.0	99.1
導送配水管 延長(km)	1,611	1,617	1,627	1,632	1,640	1,642	1,645	1,649	1,649	1,650
一日最大 配水量(m ³)	98,025	94,063	95,743	95,460	91,052	98,603	93,588	95,052	87,409	85,574
一日平均 配水量(m ³)	85,422	85,240	85,378	83,255	81,894	82,602	82,037	81,481	81,167	79,536
一人一日最大 配水量(L)	357	332	339	341	327	355	344	352	328	324
一人一日平均 有収水量(L)	279	269	268	269	265	269	271	270	270	270
有効率(%)	94.1	93.6	92.6	94.2	93.7	94.0	93.4	93.3	92.7	93.3
有収率(%)	89.8	89.5	88.7	90.3	90.0	90.3	89.7	89.5	88.9	89.7
職員数(人)	109	111	110	108	104	103	101	98	100	101
負荷率(%)	87.1	90.6	89.2	87.2	89.9	83.8	87.7	85.7	92.9	92.9
施設利用率 (%)	75.6	75.5	75.6	73.7	73.1	73.7	73.2	72.7	72.5	71.0
最大稼働率 (%)	86.8	83.3	84.7	84.5	81.3	88.0	83.5	84.9	78.0	76.4
供給単価 (円/m ³)	241.65	234.74	234.87	235.89	237.84	235.58	237.37	238.67	240.10	241.58
給水原価 (円/m ³)	267.51	223.67	216.31	226.39	220.84	226.50 (224.45)	223.05 (222.09)	227.95	226.64	240.14

※R2、3の給水原価は、福島県沖地震（令和3年2月13日発生）に伴う災害復旧費用を営業費用による執行としたため、上段が災害復旧費用を含む給水原価、下段が災害復旧費用を含まない給水原価としている。

(4) 事業収支の推移

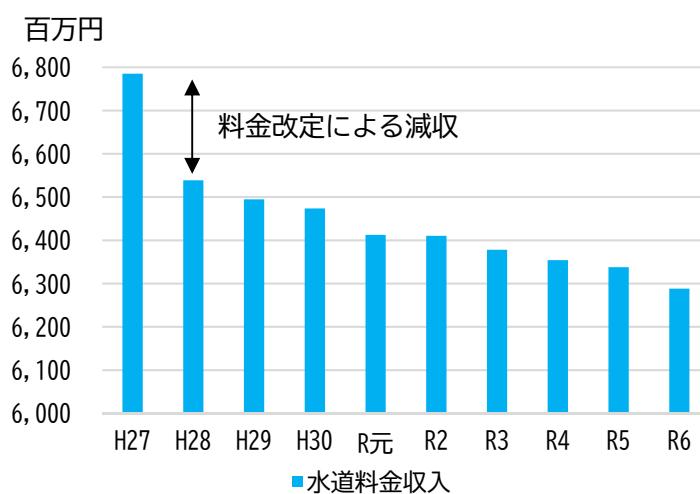
収支は概ね横ばいとなっています。収入については国庫補助に加え、企業債を有効活用し財源確保に努め、支出については、主に基幹施設・基幹管路の耐震化事業に係る費用となっています。



(5) 水道料金収入の推移

人口減少に伴い水道料金は減収傾向にあり、今後も減収傾向は続くものと見込んでいます。新型コロナウイルス感染症拡大の影響による観光や飲食業など大口需要者の給水収益が減少する一方、家庭用使用水量の増加など、これまで減少傾向にあった水需要とは違った使用実態も確認されています。

年 度	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
水道料金収入(円)	6,784,917,170	6,538,646,011	6,494,649,316	6,473,526,530	6,412,364,013	6,410,419,697	6,378,065,085	6,353,994,134	6,337,628,253	6,288,287,723



(6) 料金変遷表

福島地方水道用水供給企業団からの受水に伴い、改定(引き上げ)が行われてきたほか、企業団からの供給単価見直しを受け改定(引き下げ)を行っています。

年	水道料金	概要
S60	料金改定 (平均改定率 19.70%)	昭和60年度から昭和62年度までの3ヵ年間の財政計画に基づき、昭和60年4月から平均19.7%引き上げの料金改定を行ったものである。
H7	料金改定 (平均改定率 12.72%)	今後における義務的経費の増嵩とともに、すでに投下した事業に対する減価償却費及び企業債元利償還金等の資本費の増大と、猪上川ダムを水源とする福島地方水道用水供給企業団からの受水を考慮すると、現行料金による事業運営は極めて困難になることが予想されたことから、平成7年10月から平均12.72%の引き上げとなったものである。なお、当初平成6年6月議会に提案したものであったが、平成7年3月議会で議決を得たものである。
H17	料金改定 (平均改定率 9.59%)	福島地方水道用水供給企業団からの受水に伴い、現行料金での事業運営は極めて困難になることが予測されたことから、水道事業経営審議会からいただいた答申を尊重するとともに、極力市民生活への影響を避けるため、一般会計からの繰入れ等により改定率の圧縮を図り、平成17年4月から平均9.59%の引き上げとなったものである。
H22	料金改定 (平均改定率▲5.39%)	福島地方水道用水供給企業団からの供給単価見直しを受け、今後の水道事業経営の中長期的な見通しを踏まえた「水道事業のあり方」について水道事業経営審議会へ諮問した結果、本財政計画期間のみならず、長期的な事業運営も踏まえ、市民負担の軽減が可能であるとの答申を受け、平成22年4月から平均5.39%の本市初の引き下げとなったものである。
H28	料金改定 (平均改定率▲2.89%)	福島地方水道用水供給企業団の供給単価が平成28年度から見直しされることを受け、水道事業のあり方について水道事業経営審議会へ諮問した結果、財政計画期間のみならず、10ヵ年の長期的な事業運営を念頭に、市民等の負担の軽減が可能であるとされ、平成28年4月から平均2.89%の料金引き下げとなったものである。この料金引き下げは、受水費の軽減分を市民に還元すると同時に、一部を今後の施設の維持更新の費用に充当することにより、世代間の負担の平準化を図ることとしたものである。

(7) 水需要予測

本推計では、2015（平成27）年度～2024（令和6）年度までの実績を用いて、目標年度を2035（令和17）年度とした需要水量の予測を行いました。本推計に際しては、国立社会保障・人口問題研究所にて2020（令和2）年10月に実施された国勢調査の結果を用いた市町村ごとの将来推計人口が2023（令和5）年12月に公表されたため、水需要予測へ採用しています。

さらに、焦点とする2050（令和32）年までの需要予測を行い、中期的な老朽管更新計画立案の基礎としていきます。

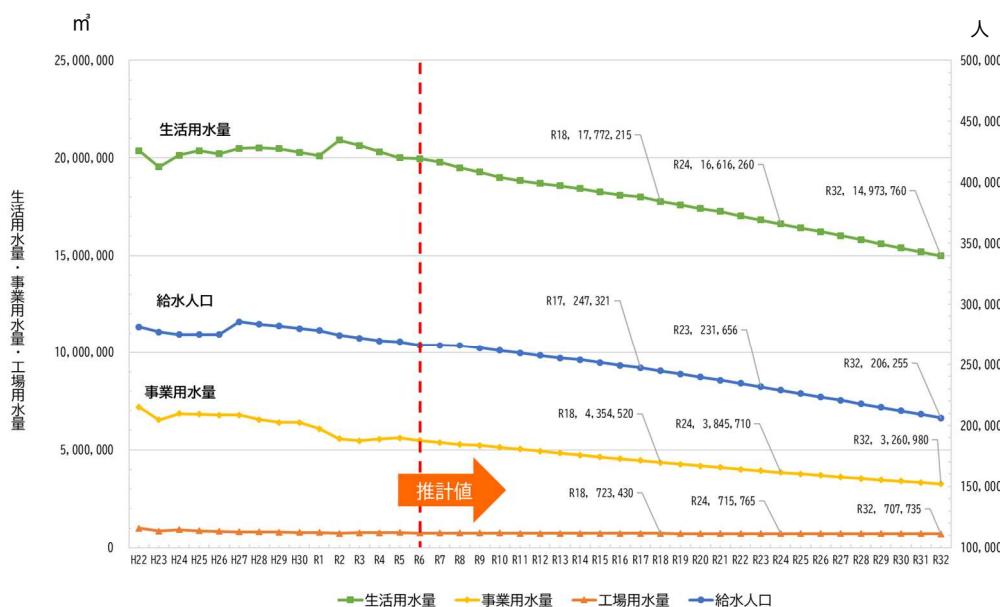
人口減少に伴う水需要の減少が予測されることから、業務効率化によるコスト縮減に努めながら、健全経営に取り組む必要があります。

◎2035（令和17）年度推計 ※2023（令和5）年度基準

- ・給水人口 19,538人 減少 (7.3%減少)
- ・有収水量 8,764 m³/日 減少 (12.2%減少)

◎2050（令和32）年度推計 ※2023（令和5）年度基準

- ・給水人口 60,604人 減少 (22.7%減少)
- ・有収水量 20,224 m³/日 減少 (28.2%減少)



(8) 現在の到達点

施策検討にあたり、ふくしま水道事業ビジョン（福島市水道事業基本計画2016）における主な到達点を基本方針別に整理しました。

【基本方針1】「安全でおいしい水の供給」

- ・民営簡易水道組合3組合（南林・林ノ内・桜本）の上水道統合
- ・渴水対策として土湯地区水道施設整備事業着工（令和9年度未完了予定）
- ・公道部鉛製給水管の解消

【基本方針2】「災害に強い水道の構築」

- ・基幹管路のレベル2耐震適合率100%（令和7年度未予定）
- ・基幹施設のレベル1耐震化率100%（令和7年度未予定）
- ・法改正に基づく水道施設台帳として水道施設情報管理システム導入

【基本方針3】「持続可能な水道経営」

- ・遊休資産の旧渡利浄水場解体（令和8年10月完了予定）
- ・人工衛星画像を用いた漏水リスク評価導入
- ・水道施設運転管理業務の企業団・川俣町との共同発注
(ふくしま田園中枢都市圏との広域連携)
- ・管路DB・小規模簡易DBの導入（官民連携）

【基本方針4】「地球にやさしい水道への挑戦」

- ・北部配水池での小水力発電事業（事業期間 平成30～令和20年）



【大平山配水池耐震補強工事】



【北部配水池小水力発電】

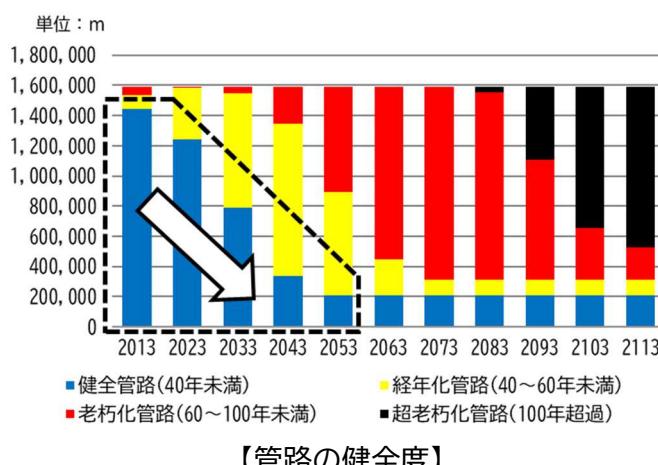
2. 水道事業の現状

(1) 施設老朽化の進行

「更新への多大な投資」

1925（大正14）年の創設以来、整備してきた管路の総延長は約1,639kmです。全国的には施設の老朽化が深刻な中、本市は、摺上川ダムを水源とする福島地方水道用水供給企業団からの受水に伴い、基幹となる管路を平成期に新設したことや、東日本大震災後に基幹管路の耐震化を重点的に進めてきた経過から、2025（令和7）年度末に基幹管路の耐震適合率が100%に達します。今後、基幹管路を起点として、主要な配水支管から順次、小口径管路の老朽管更新による耐震化を図る必要があります。

しかし、拡張期に整備した大量の水道管が法定耐用年数を迎える一方、人口減少時代を迎え水道料金が減収していくため、増大する更新需要への対応が困難になる状況は避けられません。これからは、老朽化対策と耐震化を単純化せず、現有施設の有効活用によって短中期的な水需要を満たしつつ、長期的な水需要を視野に入れた施設規模による更新事業が求められます。



【管路の健全度】

(2) 長期人口減少

「人口減少による水道料金減収」

全国的に人口減少が進行しており、本市も例外ではありません。人口減少は料金の減収に直結するため、適応策が求められます。

「生産人口減少による人材不足」

日常生活の利便性や水利用を必要とする経済産業面など、あらゆる面で市民の暮らしを支える水道事業には、技術面及び経営面を担う「人材」が必要であり、必然的にその育成が重要となります。しかしながら、人口減少に伴う労働力人口の減少は避けられず、担い手のマンパワーに合わせた施設構成・事業運営の標準化・共通化・統一化などにより、事業環境に合わせつつ限られた人材で扱えるよう業務効率化を図ることが求められます。

(3) 頻発する災害

「災害対策への多大な投資」

2011（平成23）年3月に発生した東日本大震災は、本市水道事業の歴史でも経験したことがない困難に直面しました。水道施設の被害は200件を超え、加えて、福島地方水道用水供給企業団の送水管破損により送水が停止したことで、市内のほとんどが断水し、全域の解消には最大で12日間を要しました。多くの関係者の支援と協力により、水道施設の復旧は完了し、震災以前と変わらない供給体制が整いましたが、断水中の給水車による応急給水活動では、給水所に長蛇の列ができるなど、待たせない給水活動への課題も残りました。

2021（令和3）年2月、2022（令和4）年3月にはマグニチュード7を超える福島県沖地震が発生しましたが、大きな被害は免れました。東日本大震災の経験から、重要管路の耐震化を重点的に進めてきた一定の成果であります。今後さらに、予防対策及び応急対策の両面でのさらなる対策の強化が求められます。

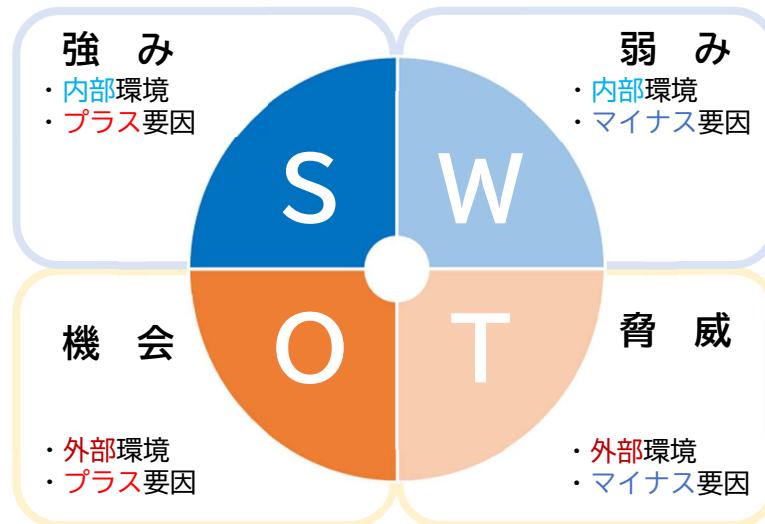


【東日本大震災/国道4号崩落箇所】

(4) 現状分析

既存事業の改善点や伸ばすべきポイント、新規事業の将来的なリスクなどを見つける手法であるSWOT分析を活用し、課題を整理しました。

SWOT分析とは、強み (Strength)・弱み (Weakness)・機会 (Opportunity)・脅威 (Threat) の頭文字から名付けられた分析手法です。企業や事業の現状を把握するのに効果的とされております。



SWOT分析：既存事業の改善点や伸ばすべきポイント、新規事業の将来的なリスクを見つける手法

さらにSWOT分析で抽出した各要素を掛け合わせることで、様々な視点から戦略を洗い出し、重要課題を導き出しました。

クロスSWOT分析とは、内部環境と外部環境を組み合わせる（クロス）ことで弱点を整理し、選択すべき戦略を明確にすることができます。

		内部環境	
		強み	弱み
外部環境	機会	強み×機会 強みを発揮して機会を活かす	弱み×機会 弱みを改善・強化し機会を狙う
	脅威	強み×脅威 強みを活かして脅威を切り抜ける	弱み×脅威 弱みを理解し脅威の影響を最小限にする

クロスSWOT分析：SWOT分析で抽出した各要素を掛け合わせることで、様々な視点から戦略を洗い出し、重要課題を導き出す手法

<SWOT分析結果>

視点	内部環境		施策の柱
	強み (S)	弱み (W)	
安全	● 共同水質検査体制 ● 水安全計画の運用管理徹底 ● 鉛製給水管取替工事助成制度	● 宅内鉛製給水管の残存	水道水質管理の徹底
	● 水道水源保護条例 ● 水道保全活動費助成制度	● 水源保全活動団体数の伸び悩み	水源汚染リスク対策
強制	● 老朽管更新事業の推進 ● 土湯地区水道施設整備事業 ● 西部地区水道施設整備事業	● 施設老朽化の進行、施設更新需要の増大 ● 料金収入の低迷 ● 旧簡易水道施設の維持管理負担	施設の再編
	● 基幹施設・基幹管路耐震化の推進 ● 震災を経験 ● 応急給水、応急復旧訓練	● 給水拠点への応急給水体制が不十分	災害への備え
進化	● 財政計画に基づいた安定した経営	● 料金収入の低迷	持続可能な水道経営
	● 水道施設台帳としてaquaシステム配備済 ● 老朽管更新事業の推進 ● 漏水調査業務委託	● aquaシステムの運用不十分 ● 老朽化の進行等による施設・設備機能の低下（事故発生リスクの増大）	適切な資産管理
	● 田園中枢都市圏WG ● 小規模簡易DB	● 技術継承と人材不足 ● 料金収入の低迷	広域連携・官民連携
	● 各種業務マニュアルの配備 ● 再任用等職員による技術継承の機会	● 現場経験機会の減少 ● 水道精通職員の減少	人材育成
	● 水道ICT情報連絡会への参画 ● AI・DX・ICT技術の採用	● 技術継承と人材不足	ICT・DXの推進
	● モンドセレクション10年連続金賞受賞 ● 広報紙「SuRiKaMi」、HP、インスタ	● 人口減少に伴う水需要の減少	時代・ニーズに合った広報
	● 小水力発電の導入 ● 水道メーターの再資源化	● 公用車のEV化	水循環の形成

視点	外部環境		施策の柱
	機会 (O)	脅威 (T)	
安全	● 水道法一部改正に伴う指定給水装置工事事業者制度の改善	● PFAS ● 指定給水装置工事事業者の違反行為 ● 小規模受水槽の管理不備	水道水質管理の徹底
	● 水質に関する関心の高まり	● メガソーラー、風力発電の森林開発 ● 多様化するテロ行為	水源汚染リスク対策
強制	● 交付金・国庫補助金の拡充	● 長期的な人口減少社会 ● 物価高による資材等の高騰	施設の再編
	● 日本水道協会での情報交換	● 自然災害の激甚化	災害への備え
進化	● 交付金・国庫補助金の拡充	● 料金収入の低迷	持続可能な水道経営
	● 水道法の一部改正に伴う適切な資産管理の推進	● 物価上昇	適切な資産管理
	● 社会情勢に沿った水道料金の改定	● 技術継承と人材不足 ● 料金収入の低迷	広域連携・官民連携
	● 水道法の一部改正に伴う広域連携の推進	● 少子高齢化、人口減少社会	人材育成
	● 他事業体との交流 ● 外部研修の充実	● 技術革新に伴う電子設備の世代交代の必要性	ICT・DXの推進
	● AI・DX・ICTの発展 ● 交付金・国庫補助金の拡充	● 物価高騰による住宅着工の減少	時代・ニーズに合った広報
	● SNS情報社会	● 地球温暖化 ● 環境汚染の多様化	水循環の形成
	● SDGsの浸透 ● マイボトル利用の増加		

<クロスSWOT分析結果>

		内部環境				
		強み (S)		弱み (W)		
		現状	(施策)	現状	(施策)	
外部環境	機会 (O)	市民の災害に対する意識の高まりの中、基幹施設・基幹管路の耐震化率が高い。	施設耐震化の推進	アセットマネジメントタイプ4Dが推奨されているが、具体的な検討に至っていない。	老朽施設の更新と耐震化	
		全国的に多様な広域連携が促進されており、局としてもふくしま田園中核都市圏構成事業体との密な連携が図られている。	ふくしま田園中核都市圏との連携	新興住宅地やインバウンドの増加が見られるが、核家族の増加や人口減少により料金収入は低迷している。	経営基盤の強化	
		水道ICT情報連絡会への参加など、積極的に新技術導入に向けて、業務効率化や有効率の向上に取り組んでいる。	業務革新による効率化とコスト縮減	修繕材料の性能が向上しているが、漏水量は増加傾向にある。	適正な施設維持管理	
		マイボトル飲用が拡大しており、mondセレクション等で受賞したおいしい水の需要拡大を図ることができる。	水需要拡大対策	AI・DX等による業務の革新・効率化が期待されるが、システムを最大限活用しきれていない。	業務革新による効率化とコスト縮減	
	脅威 (T)	災害が激甚化している中、災害時の応援協力体制が整備されている。	応急給水・応急復旧体制の充実	自然災害の激甚化が懸念される中、給水拠点への給水体制が不十分である。	応急給水・応急復旧体制の充実	
		人員不足や技術力の低下が懸念される中、維持管理や設計等のマニュアルが整備されている。	OJTによる技術継承	大企業の工場、大型商業施設等の撤退・閉店により、水道料金が減収している。	経営基盤の強化	
		人口減少に伴う収入減が予測されており、水需要対策として福島駅にもりんウォーターを設置している。	水需要拡大対策	人口減少により水道料金が減収する中、更新事業に多額の費用がかかる。		
		地球温暖化が進行しSDGsが浸透している中、自然流下供給体系による電気使用量削減や小水力発電の導入、水道メーターの再資源化などに取り組んでいる。	脱炭素水道の推進	専門性の高さゆえに技術習得が困難であることに加え、現場経験機会の減少等により、技術力低下が懸念される。	OJTによる技術継承	

(5) お客さまアンケート

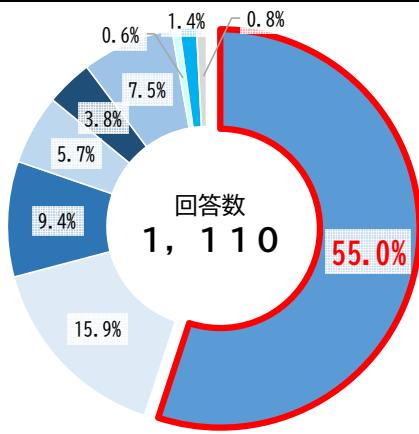
SWOT分析に加えて客観的な現状を捉えるべく、2024（令和6）年6月に「福島市の水道に関するお客さまアンケート」を実施しました。

対象者：2,500名 回答者：1,110名（回答率44.4%）

① 普段の水の飲み方

「そのまま飲む」が55.0%を占めており、半数以上の方に水道水をそのまま飲用していただいているという結果となりました。

【問】普段、水道水をどのように飲むことが多いですか。（あてはまるものを一つ選択）

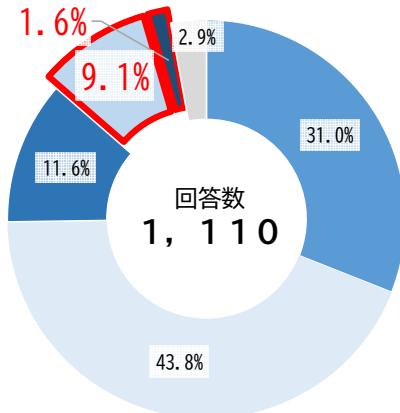


- 1. そのまま飲む（回答数 611）
- 2. 净水器を使う（回答数 176）
- 3. 沸かして飲む（回答数 104）
- 4. お茶等（回答数 63）
- 5. ウォーターサーバー（回答数 42）
- 6. ペットボトルの水（回答数 83）
- 7. 炭酸水（回答数 7）
- 8. その他（回答数 15）
- 9. 無回答（回答数 9）

② 水道水の安全性

「不安は全くない」「さほど不安はない」が74.8%を占めており、特に「さほど不安がない」が最も多く43.8%を占めていました。一方で、約10%の方が安全性に不安を感じていることから、払拭に取り組む必要があると考えます。

【問】水道水の安全性について、どのように感じていますか。（あてはまるものを一つ選択）

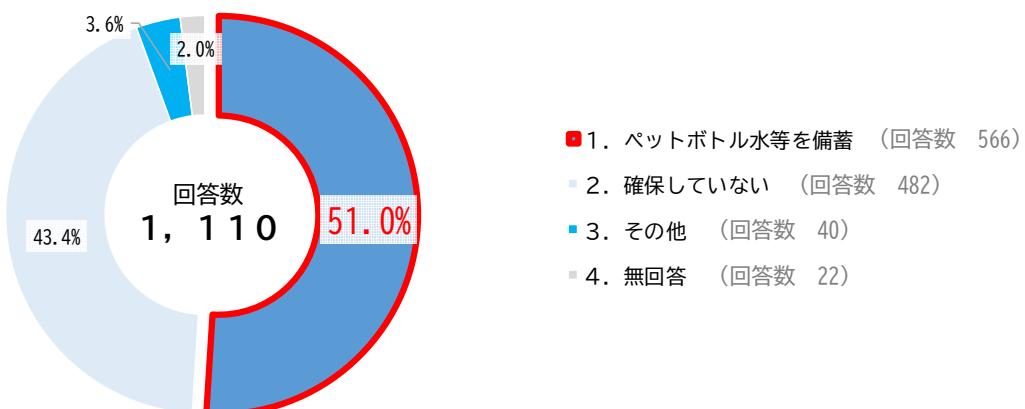


- 1. 不安は全くない（回答数 344）
- 2. さほど不安はない（回答数 486）
- 3. どちらともいえない（回答数 129）
- 4. やや不安がある（回答数 101）
- 5. とても不安がある（回答数 18）
- 6. 無回答（回答数 32）

③ 災害に備えた非常用飲料水の確保

「ペットボトル水等を備蓄」が最も多い51.0%を占めておりましたが、「確保していない」が43.4%と、半数近くの方が非常用飲料水の備蓄に至っていないという結果となりました。自助の啓発を推進する必要があると考えます。

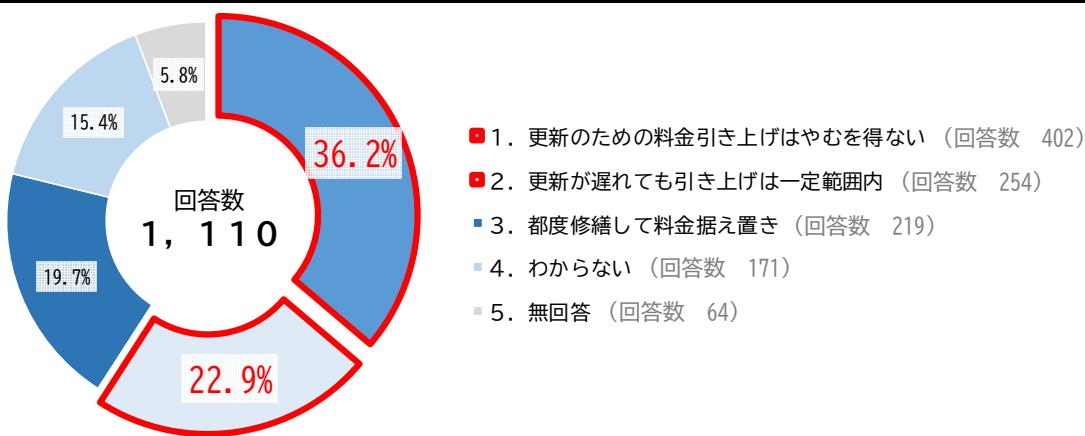
【問】災害に備え、非常用飲料水をどのように確保していますか。（あてはまるものを一つ選択）



④ 水道水の安定供給確保と水道料金引き上げによる事業費確保のバランス

「更新のための料金引き上げはやむを得ない」が最も多い36.2%を占め、次いで「更新が遅れても引き上げは一定範囲内」が22.9%を占めました。59.1%が更新に対し関心を持っていると考えられます。

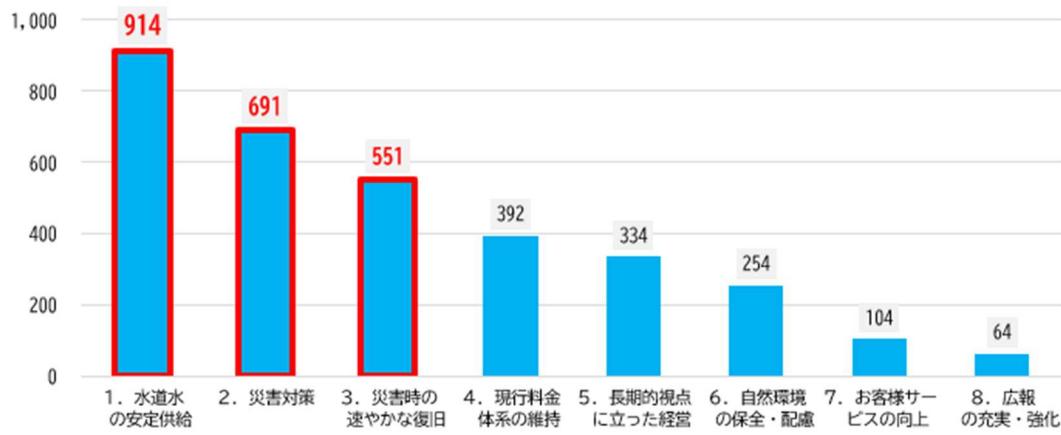
【問】人口減少等により水道料金収入が減少していく一方で、老朽化した水道管の取り替え費用や物価上昇が水道事業経営において大きな負担となっています。安定供給確保と水道料金引き上げによる事業費確保のバランスについてどう思いますか。（あてはまるものを一つ選択）



⑤ 特に重要な取り組み

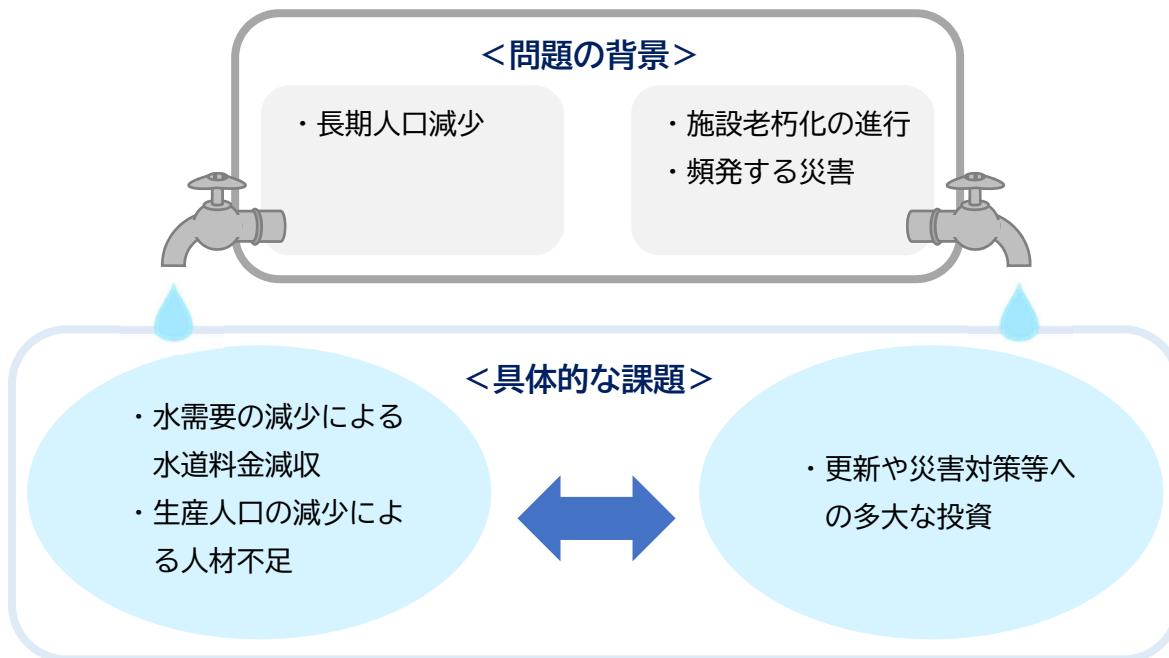
「水道水の安定供給」が最も多く、次いで「災害対策」「災害時の速やかな復旧」が多くを占めました。東日本大震災の経験や激甚化する大規模災害などを受けて、災害に対する関心が高まっているものと考えられます。

【問】今後の水道局の取り組みで、特に重要なことは何ですか。（あてはまるものを全て選択）



3. 水道事業の課題

クロスSWOT分析やお客さまアンケートを踏まえ、将来にわたる安全な水の安定供給のためには、長期人口減少社会等に適応した水道事業の基盤強化が重要(求められる)であると捉えました。



地域全体が備えるべき水道インフラの在り方を見極める時期

相反する二つの問題の両立



社会構造の変化に
適応した水道事業
の基盤強化

『重点ワード』

- ① **水道インフラの再編**
- ② **経営の効率化**
- ③ **健全な水循環**

① 水道インフラの再編

人口減少というこれまで経験したことのない長期的な社会構造の変化が起っています。本市はこれまで拡張事業を繰り返し行ってきた経過から、将来を見据えると現状に余裕がある水道インフラを所有している状況です。これからは、地域全体が備えるべき水道インフラの在り方を見極める時期にあるとの認識のうえ、新たな社会構造に適応した水道インフラの再編が必要となります。

給水量の99%を福島地方水道用水供給企業団から受水している本市にとって、企業団施設を含めた再編の検討が不可欠です。構成団体3市3町の自己水源保有の状況や配水池容量などの事業環境を踏まえ、老朽施設の更新による現状維持ではなく、長期人口減少社会に適応すべく、広域的な視点で合理的な施設規模を決定し、ダウンサイジングを進める必要があると考えます。

長期的な観点から水道施設を良好な状態に保つため、延命化により現在需要を満たしつつ、根幹需要に適応した施設骨格を構想したうえで計画的な更新を進めます。基幹管路耐震適合率100%の強みを活かしたさらなる災害に強い水道を目指し、将来にわたる安定供給確保と水道料金とのバランスを意識した事業推進を行うものとします。

② 経営の効率化

安全な水の確保は人類が生きていくうえで不可欠です。日常生活の利便性と水利用を必要とする経済産業面など、あらゆる面で「水道」は市民の暮らしを支えています。そのため、水の供給をつかさどる水道事業は、技術面及び経営面を担う「人材」が伴います。適切に計画、整備、維持管理、経営できる人材を行政、工事事業者、関連組織内に確保するため、人材獲得と育成を進めていくことが必要です。

一方、現代は既に少子高齢化から長期人口減少社会へ突入しており、この先、労働力人口の減少は逃れられない状況にあります。人材の確保、育成には限界があるため、担い手のマンパワーに合わせた施設構成・事業運営の標準化・共通化・統一化などにより、むしろ事業環境に合わせつつ限られた人材で扱えるよう業務効率化を図ることが重要です。

生活感覚や地域社会の意識を活かして企業団や近隣市町村等と連携し、事業体ごとではなく圏域単位で施設資産を管理する取組を強化します。また、人口・世帯構成の変化等具体的な統計データや他都市との比較分析など社会経済情勢の把握に努めつつ、ICTとDXの積極的な導入により、システムと人間が連携する最中にも省人化を図り、時代の変化に適応して効率的に事業を推進していく方針です。

また、水道料金が減収していく中、今般の物価上昇が更に経営状況を厳しくしています。一層の水需要喚起を図るとともに保有財産の有効活用等、あらゆる手段により収入確保に取り組みます。

③ 健全な水循環

重要課題解決の取組を行ううえで、「健全な水循環」の維持・回復に努めることも忘れてはなりません。

世界的に地球温暖化が進行し、雨の降り方が地域的に変わってきています。文部科学省・気象庁/日本の気候変動2020によると、冬日の日数が減少し雪の量が少なくなり、短時間強雨が増加し雨の降る日数は減少、台風の強度が増すため土砂災害リスクが高まるとの将来予測がされています。10年後、50年後、そして100年後の地球環境から見た福島の水はどうなるのでしょうか。

太古の昔から水循環の中で生命は存在していますが、近年全国各地で、洪水、渇水、水質汚染、湧水や地下水の枯渇など様々な問題が発生しており、気象変動によりこれらは今後さらに深刻化し、問題はそれに留まらず水循環の健全性まで危惧されている状況にあります。その背景として、都市化の進行による森林・農地の減少に伴う降水の保水力低下、さらには資源・エネルギー・食料需要増大、プラスチックをはじめとした廃棄物発生量の増加が世界全体で深刻化しているほか、涵養機能の低下など様々な問題が危惧されています。政府は、健全な水循環を維持または回復するための施策を包括的かつ一体的に推進するため、「水循環基本法」を制定し、2014（平成26）年7月に施行しました。

「自然の恵みである水」を始原としている水道事業者として、市民生活に欠かすことのできない水道を将来にわたって守っていくため、健全な水循環の維持・保全に積極的に取り組み2050年カーボンニュートラル宣言の実現に向けた一躍を担うべく努力します。